

「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」の選定要領

(趣旨)

第1条 本県の森林資源が充実する中、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立していくためには、林業経営の集積・集約化の受け皿となりうる林業経営体を確保することが重要である。

このため、平成30年12月27日付け30林政経第408号（一部改正）林野庁長官通知に基づき、このような林業経営体へと育成を図る林業経営体（長官通知に基づく熊本県版育成経営体）を「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」として選定するため、熊本県（以下「県」という。）における選定基準等を定めるものである。

また、森林経営管理法（平成30年法律第35号。以下「本法」という。）第36条第2項の規定により経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者の選定基準等を併せて定めるものである。

(定義)

第2条 「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」とは、相当程度の事業量を確保し高い生産性や収益性を有するなど森林所有者及び林業従事者の所得向上につながる効率的かつ安定的な林業経営の実現を目指すとともに、主伐後の再造林を実施するなど森林経営の継続性の確保を目指す林業経営体とする。

2 この要領における「林業経営体」とは、自己又は他人の保有する森林において、事業主自身若しくは直接雇用している現場作業職員により又は他者への請負により造林、保育、素材生産等の林業生産活動を行っている経営体であり、森林組合・会社・個人経営等の組織形態は問わない。なお、農林業センサスでいう林業経営体の定義とは異なる。

(選定の基準)

第3条 「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」及び本法第36条第2項の規定に基づき県が公表する民間事業者の選定基準は別表1のとおりとする。

(選定の申請)

第4条 「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」への選定を希望するものは、別記様式第1号の申請書1部に別記様式第2号を2部、及び別表2に記載の書類等を添えて、知事に提出するものとする。

2 前項の際、林業経営体の経営内容（素材生産、造林保育）により、別表1の基準内の適用に従うものとする。

3 知事は、必要に応じ選定申請者、関係市町村長等に対して情報提供を求めることとする。

4 第1項による申請書類は、本要領施行後の初めての申請受付期間は、別途通知文やホームページ等により公表することとする。また、その後は、毎月、1日から末日までに提出があった者を翌月審査し、その月末に公表するものとする。

なお、更新申請を行う者の場合は、名簿の有効期限が切れる1カ月前の月に提出するものとする。

(意見の聴取)

第5条 知事は、前条による申請があった場合は、別記様式第4号により関係市町村長の意見を聴くものとする。

2 知事は、前項による意見を聴取するときは、関係市町村における過去1年間の森林法等や適正な森林施業に関する指導状況について、意見を聴くものとする。

(市町村長による選定推薦)

第6条 市町村長は、別記様式第5号に第4条第1項に規定する書類を添えて、「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」及び、本法第36条第2項の規定に基づき県が公表する民間事業者として、知事に選定すべき林業経営体を推薦することができるものとする。

(審査及び登録の実施)

第7条 知事は、第4条による申請及び第6条による推薦があった場合において、当該申請及び推薦の内容が、別表1に掲げる基準を満たす場合、「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」として選定する。また、当該事業者が、別表1欄外に記載された基準も満たす場合は、本法第36条第2項の規定に基づき県が公表する民間事業者として併せて選定するものとする。

2 前項により選定された事業者は、次に掲げる事項を「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」名簿(別記様式第6号)に登録するものとする。またその際、提出された別記様式第2号の1部を「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」台帳に読み替え、1部を控えとして申請者(推薦者)に返還するものとする。

(1) 主たる事業所の所在地、商号又は名称、代表者職氏名

(2) 登録番号及び登録年月日、登録の有効期限

(3) 登録情報の変更年月日

(4) 連絡先(電話番号・ファックス番号・メールアドレス)

(5) 事業区域、業種、法第36条第2項の規定に基づき県が公表する民間事業者か否かの別

3 知事は、前項の規定による選定・登録の可否について、遅滞なくその旨を別記様式第7号により申請者又は推薦者に通知するとともに、別記様式第8号により関係市町村長に通知するものとする。ただし、第6条に基づく選定の場合は、別記様式第8号による通知は省略するものとする。

4 第1項の「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」名簿は「林業経営体に関する情報の登録・公表について(平成24年2月28日付け23林政経第312号林野庁長官通知)」に基づく、林業経営体名簿と同一のものとする。

(名簿の有効期間)

第8条 前条第1項の登録の有効期間は、公表月の翌月から開始し、その日から5年以内に到来する申請者の事業期間の末日から3カ月後までとする。なお、別記様式第2号の事業期間の年次は、申請者の事業年度とし、事業年度を定めていない場合は暦年とする。

2 「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」名簿に登録された林業経営体は、更新を受けることができるものとし、その手続きについては、第4条から前条の規定を準用する。

3 前条第1項の規定による登録は、有効期間が満了する日の1ヶ月前までに前項の規定に

基づく更新書類が受理されなければ、その期間の経過によって、その効力を失うものとする。

(変更の届出)

第9条 「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」名簿に登録された林業経営体は、別記様式第2号Iの1から3及び8に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく、別記様式第9号により知事に届け出るものとする。

2 前条の届出については、その受理をもって登録の変更に代えるものとする。

(登録名簿の公表)

第10条 知事は、県の公式ホームページ等において「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」名簿を公表するものとする。

2 公表内容は、毎月末日に更新するものとする。ただし、当該月に申請、変更がない場合はこの限りではない。

(本法第36条第2項の規定に基づき県が公表する民間事業者の閲覧について)

第11条 市町村は、本法第36条第2項の規定に基づき県が公表する民間事業者の中から、経営管理権の設定を行う経営体を選別するために必要な場合は、県庁農林水産部森林局林業振興課、又は当該市町村の所在地を所管する広域本部、地域振興局にて、「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」台帳を閲覧することができる。

(実施状況報告)

第12条 「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」は、別記様式第10号により、事業実施の翌年から目標年までの間、毎年、事業期間終了後2ヶ月を超えない日までに知事に実施状況を報告するものとする。

(登録の取消)

第13条 知事は、「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取消すものとする。

- (1) 「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」が個人の場合にあってはその死亡、法人の場合にあってはその消滅、解散等が確認された場合。
- (2) 「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」からの申出があった場合。
- (3) 選定・登録の申請又は変更の届出の内容に虚偽が確認された場合。
- (4) 登録の有効期間中に、林業死亡労働災害を発生させ、再発防止に向けた対策を取っていない場合。
- (5) 林業経営体の代表経営者等（個人にあってはその者若しくはその支配人、法人にあっては代表権を有する役員（専務取締役以上の肩書きを付した役員を含む。）が森林法等違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起され、有罪が確定した場合。
- (6) 登録又は森林施業に関し不正又は不誠実な行為をし、「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」として不相当であると認められる場合。
- (7) 第12条に規定する報告を怠り、提出を再三求められたにもかかわらず、これに応じない場合。

- (8) 実施状況報告により、別表1に掲げる選定基準を満たさないことが判明した場合。
(ただし、台風、地震等の自然災害への遭遇や社会経済情勢の急激な変化など、不可抗力による影響で申請者が直接被害を受けたと判断され、やむを得ないと知事が認めるときは、この限りではない。)
- 2 知事は、第1項の規定による登録の取消しをしたときは、遅滞なく、その旨を別記様式第11号により「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」に通知するとともに、別記様式第12号により関係市町村長に通知するものとする。ただし、第1項第1号の個人の場合にあって、その死亡が確認された場合、及び法人の場合にあって、その所在が確認できない場合は、別記様式第11号の通知は省略するものとする。
- 3 知事は、第1項の規定による登録の取消をしたときは、遅滞なく、県の公式ホームページ等において、その旨を公表するものとする。
- 4 第1項第3号から第8号により登録の取消となった「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」が、取消し要因となった事項を改善し、その内容の実効性が確実と認められる場合は、再度、申請を受け付けることとし、その際の申請手続きは第4条を準用するものとする。

(申請等の手続き)

第14条 申請者が知事に対して行う書類の提出は、申請者の事業所の所在地を所管する広域本部長（ただし、阿蘇及び球磨地域振興局管内にあっては所管の地域振興局長、県央広域本部管内にあっては、上益城地域振興局長とする。）を通じて行うものとし、県内に事業所が存しない申請者にあっては、主たる事業区域を所管する広域本部長（ただし、阿蘇及び球磨地域振興局管内にあっては所管の地域振興局長、県央広域本部管内にあっては、上益城地域振興局長とする。）を通じて行うものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成31年（2019年）3月29日から施行する。
- 2 「意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体の選定要領」（平成30年（2018年）5月21日施行）により選定された林業経営体について、選定の効力は、平成31年度（2019年度）末まで延長することとする。ただし、本要領に基づき新たに選定された林業経営体については、その効力は失効するものとする。

別表1 第4条関係（選定基準）

「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」選定基準

番号	取組事項	新規選定基準	更新選定基準	適用	
				素材生産	造林保育
1	素材生産の生産量の増加又は生産性の向上	<p>A) 直営施業の場合</p> <p>◇5年後の素材生産量（一部を他者への請負により生産する木材を含む。）が2割以上増加する、又は労働生産性が2割以上向上する計画であること。（ただし、生産性は直営分のみとする。）</p> <p>◇ただし、申請時に素材生産量が5,000m3以上に達している場合は、素材生産量が現状以上の増加となる計画で、かつ、労働生産性が5年後に2割以上向上する計画（直営分のみ）であること。</p> <p>◇なお、申請時に素材生産量が5,000m3以上に達しており、労働生産性が主伐7m3/人日又は間伐4m3/人日以上の場合は、素材生産量及び労働生産性が現状以上となる計画（直営分のみ）を立てること。</p> <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合</p> <p>◇請負者との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」を達成するよう計画をたてること。</p> <p>C) その他地域で組織する団体や自伐林家等の場合</p> <p>◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会や自伐林家等の場合、5年後の素材生産量が現状以上を目指す計画であること。</p>	<p>A) 直営施業の場合</p> <p>◇前回登録の素材生産量の目標生産量の増加分が、概ね（80%以上）達していること、又は目標生産性の向上分が、概ね（80%以上）達していること。かつ、5年後の素材生産量（一部を他者への請負により生産する木材を含む。）が2割以上増加する、又は労働生産性が2割以上向上する計画であること。（ただし、生産性は直営分のみとする。）</p> <p>◇また、更新時に素材生産量が5,000m3以上に達している場合は、素材生産量が現状以上の増加となる計画で、かつ、労働生産性が5年後に2割以上向上する計画（直営分のみ）であること。</p> <p>◇なお、更新時に素材生産量が5,000m3以上に達しており、労働生産性が主伐7m3/人日又は間伐4m3/人日以上の場合は、素材生産量及び労働生産性が現状以上となる計画を立てること。</p> <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合</p> <p>◇前回登録の素材生産量の目標生産量及び目標生産性の増加分が、概ね（80%以上）達していること。</p> <p>◇また、請負者との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」に準じる。</p> <p>C) その他地域で組織する団体や自伐林家等の場合</p> <p>◇前回登録の素材生産量の目標生産量に達していること。</p> <p>◇また、5年後の素材生産量が現状以上増加する計画であること。</p>	○	

※ うち、森林経営管理法第36条第2項に基づく民間事業者の基準は上記同様とする。

※ 「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいい、「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

番号	取組事項	新規選定基準	更新選定基準	適用	
				素材生産	造林保育
2	生産管理又は原木の安定供給・流通合理化等	<p>A) 直営施業の場合 ◇次の事項に取り組むこと（必須）</p> <p>①年間計画や月間計画、週間計画を作成のうえで、目標達成に努めるとともに、現場毎に作業日報等を作成のうえ進捗管理を行っている（又は、今後1年以内に取り組む）こと。</p> <p>◇次のいずれかに取り組む（又は、今後1年以内に取り組む）こと（複数可）</p> <p>②生産工程の見直しに取り組むこと。 ③作業システムの改善に取り組むこと。</p> <p>④製材工場等の需要者との協定締結等により、直接的な取引に取り組むこと。</p> <p>⑤木材流通業者や森林組合系統等の取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷に取り組むこと。</p> <p>⑥森林所有者や工務店等と連携したいわゆる「顔の見える木材での快適空間づくり」等に取り組むこと。</p> <p>⑦その他、生産管理又は原木の安定供給・流通合理化等の独自の取組を行うこと。</p> <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合 ◇請負者との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」を達成している（又は、今後1年以内に取り組む）こと。</p> <p>C) その他地域で組織する団体や自伐林家等の場合 ◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会や自伐林家等の場合は、年間計画や月間計画、週間計画を作成のうえで、目標達成に努めるとともに、現場毎に作業日報等を作成のうえ進捗管理を行っている（又は、今後1年以内に取り組む）こと。</p>	<p>A) 直営施業の場合 ◇次の事項に取り組んでいること（必須）</p> <p>①年間計画や月間計画、週間計画を作成のうえで、目標達成に努めるとともに、現場毎に作業日報等を作成のうえ進捗管理を行っていること。</p> <p>◇次のいずれかに取り組んでいること（複数可）</p> <p>②生産工程の見直しに取り組むこと。 ③作業システムの改善に取り組むこと。</p> <p>④製材工場等の需要者との協定締結等により、直接的な取引に取り組むこと。</p> <p>⑤木材流通業者や森林組合系統等の取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷に取り組むこと。</p> <p>⑥森林所有者や工務店等と連携したいわゆる「顔の見える木材での快適空間づくり」等に取り組むこと。</p> <p>⑦その他、生産管理又は原木の安定供給・流通合理化等の独自の取組を行うこと。</p> <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合 ◇請負者との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」を達成していること。</p> <p>C) その他地域で組織する団体や自伐林家等の場合 ◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会や自伐林家等の場合は、年間計画や月間計画、週間計画を作成のうえで、目標達成に努めるとともに、現場毎に作業日報等を作成のうえ進捗管理を行っていること。</p>	○	

※ うち、森林経営管理法第36条第2項に基づく民間事業者の基準は、上記基準内容を「既に取り組んでいる」者とする。

番号	取組事項	新規選定基準	更新選定基準	適用	
				素材生産	造林保育
3	造林・保育の省力化・低コスト化	<p>A) 直営施業の場合 ◇主伐後の再造林対策のため、次のいずれかに取り組む（又は、今後1年以内に取り組む）こと（複数可）</p> <p>①伐採・造林の一貫作業システムの導入を行うこと ②コンテナ苗の使用や苗の確保対策に取り組むこと。 ③低密度植栽や下刈り回数の軽減など省力化・低コスト化などに取り組むこと。 ④その他、造林・保育の省力化・低コスト化のために独自の取組を行うこと。</p> <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合 ◇請負者との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」を達成している（又は、今後1年以内に取り組む）こと。</p> <p>C) その他地域で組織する団体や自伐林家等の場合 ◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会や自伐林家等の場合、上記「A）直営施業の場合」を達成している（又は今後1年以内に取り組む）こと。</p>	<p>A) 直営施業の場合 ◇主伐後の再造林対策のため、次のいずれかに取り組んでいること（複数可）</p> <p>①伐採・造林の一貫作業システムの導入を行うこと ②コンテナ苗の使用や苗の確保対策に取り組むこと。 ③低密度植栽や下刈り回数の軽減など省力化・低コスト化などに取り組むこと。 ④その他、造林・保育の省力化・低コスト化のために独自の取組を行うこと。</p> <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合 ◇請負者との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」を達成していること。</p> <p>C) その他地域で組織する団体や自伐林家等の場合 ◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会等の場合、会員との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」を達成していること。</p>	○	○

※ うち、森林経営管理法第36条第2項に基づく民間事業者の基準は、上記基準内容を「既に取り組んでいる」者とする。

番号	取組事項	新規選定基準	更新選定基準	適用	
				素材生産	造林保育
4	主伐後の再造林の確保	<p>A) 直営施業の場合 ◇主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制を有している（又は、今後1年以内に取り組み）こと。</p> <p>◇主伐後に適切な更新を行うこと。 また、他社の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者など関係者への適切な更新の働きかけに取り組んでいる（又は、今後1年以内に取り組み）こと。 ただし、他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけに取り組んでいる（又は、今後1年以内に取り組み）こと。</p> <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合 ◇請負者との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」を達成している（又は、今後1年以内に取り組み）こと。</p> <p>C) その他地域で組織する団体や自伐林家等の場合 ◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会や自伐林家等の場合、上記「A）直営施業の場合」を達成している（又は、今後1年以内に取り組み）こと。</p>	<p>A) 直営施業の場合 ◇主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制を有していること。</p> <p>◇主伐後に適切な更新を行っていること。 また、他社の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者など関係者への適切な更新の働きかけに取り組んでいること。 ただし、他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけに取り組んでいること。</p> <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合 ◇請負者との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」を達成していること。</p> <p>C) その他地域で組織する団体や自伐林家等の場合 ◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会等の場合、上記「A）直営施業の場合」を達成していること。</p>	○	

※ うち、森林経営管理法第36条第2項に基づく民間事業者の基準は、上記基準内容を「既に取り組んでいる」者とする。

番号	取組事項	新規選定基準	更新選定基準	適用	
				素材生産	造林保育
5	素材生産や造林・保育を実施するための実行体制の確保	<p>A) 直営施業の場合 ◇素材生産又は造林・保育に関して1年以上（連続でなくても可）の事業実績を有していること、又は所属する現場作業職員の現場従事実績等が1年以上（連続でなくても可）であること。 ◇直近1年以上の経常損益を示す書類があること。</p> <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合 ◇請負者との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」を達成していること。</p> <p>C) その他地域で組織する団体や自伐林家等の場合 ◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会や自伐林家等の場合、上記「A）直営施業の場合」を達成していること。</p>	<p>A) 直営施業の場合 ◇素材生産又は造林・保育に関して1年以上（連続でなくても可）の事業実績を有していること、又は所属する現場作業職員の現場従事実績等が1年以上（連続でなくても可）であること。 ◇直近1年以上の経常損益を示す書類があること。</p> <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合 ◇請負者との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」を達成していること。</p> <p>C) その他地域で組織する団体や自伐林家等の場合 ◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会や自伐林家等の場合、上記「A）直営施業の場合」を達成していること。</p>	○	○

※のうち、森林経営管理法第36条第2項に基づく民間事業者の基準は、以下の通りとする。

- ①素材生産又は造林・保育に関して3年以上の事業実績を有していること、又は所属する現場作業職員の現場従事実績等が3年であること。
- ②直近1事業年の財務状況が債務超過でないこと。
- ③法人においては常勤の役員を設置していること。

ただし、常勤の役員を設置していない法人については、森林経営管理法の施行日から起算して3年を経過した日以後最初に招集される総会等の時までには設置するよう取り組む場合には、常勤の役員が設置されているものとして扱う。

番号	取組事項	新規選定基準	更新選定基準	適用	
				素材生産	造林保育
6	伐採・造林に関する行動規範の策定	<p>A) 直営施業の場合 ◇伐採と造林の一体的かつ適切な実施に向けて林業経営体が遵守すべき行動規範の策定・取組等を行っている（又は、今後1年以内に取り組み）こと。</p> <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合 ◇請負者との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」を達成していること。</p> <p>C) その他地域で組織する団体や自伐林家等の場合 ◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会や自伐林家等の場合、上記「A）直営施業の場合」を達成している（又は、今後1年以内に取り組み）こと。</p> <p>※行動規範＝県、市町村や所属する業界団体や策定した行動規範やガイドライン等の遵守を約束することを含む。</p> <p>※熊本県のガイドライン「熊本県における伐採作業と造林作業の連携等に関するガイドライン（平成31年（2019年）2月27日付森整第788号）」参照</p>	<p>A) 直営施業の場合 ◇伐採と造林の一体的かつ適切な実施に向けて林業経営体が遵守すべき行動規範の策定・取組等を行っていること。</p> <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合 ◇請負者との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」を達成していること。</p> <p>C) その他地域で組織する団体や自伐林家等の場合 ◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会や自伐林家等の場合、上記「A）直営施業の場合」を達成していること。</p> <p>※行動規範＝県、市町村や所属する業界団体や策定した行動規範やガイドライン等の遵守を約束することを含む。</p>	○	○

※ うち、森林経営管理法第36条第2項に基づく民間事業者の基準は、上記基準内容を「既に取り組んでいる」者とする。

番号	取組事項	新規選定基準	更新選定基準	適用	
				素材生産	造林保育
7	雇用管理の改善及び労働安全対策	<p>A) 直営施業の場合 ◇次の事項の全てに取り組んでいる（又は、今後1年以内に取り組む）こと</p> <p>【雇用管理の改善】</p> <p>①現場作業職員の常用化等の雇用の安定化や月給制度の導入など、働きやすい環境づくり等の労働条件の改善を行うこと</p> <p>②「くまもと林業大学校」などのスキルアップに繋がる研修を積極的に受講すること</p> <p>③原則として、労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金・退職金共済制度(独自含む)加入などの福利厚生の充実に取り組むこと</p> <p>【労働安全対策】</p> <p>①防護具を着用すること。</p> <p>◇次の事項のいずれかに取り組んでいる（今後1年以内に取り組むこと、複数可）こと</p> <p>②リスクアセスメントを定期的を実施すること</p> <p>③作業現場の安全巡回を定期的を実施すること</p> <p>④その他独自の取組を行うこと</p> <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合 ◇請負者との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」を達成している（又は、今後1年以内に取り組む）こと。</p> <p>C) 市町村・地域が組織する協議会や自伐林家等の場合 ◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会や自伐林家等の場合、次の事項に全て取り組んでいる（又は、今後1年以内に取り組む）こと</p> <p>【雇用管理の改善】</p> <p>①「くまもと林業大学校」などのスキルアップに繋がる研修を積極的に受講すること</p> <p>【労働安全対策】</p> <p>①防護具を着用すること</p> <p>②作業現場の安全巡回を定期的を実施すること</p>	<p>A) 直営施業の場合 ◇次の事項の全てに取り組んでいること</p> <p>【雇用管理の改善】</p> <p>①現場作業職員の常用化等の雇用の安定化や月給制度の導入など、働きやすい環境づくり等の労働条件の改善を行うこと</p> <p>②「くまもと林業大学校」などのスキルアップに繋がる研修を積極的に受講すること</p> <p>③原則として、労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金・退職金共済制度（独自含む）加入などの福利厚生 of 充実に取り組むこと</p> <p>【労働安全対策】</p> <p>①防護具を着用すること。</p> <p>◇次の事項のいずれかに取り組んでいる（複数可）こと</p> <p>②リスクアセスメントを定期的を実施すること</p> <p>③作業現場の安全巡回を定期的を実施すること</p> <p>④その他独自の取組を行うこと</p> <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合 ◇請負者との連携のもと、上記「A）直営施業の場合」を達成していること。</p> <p>C) 市町村・地域が組織する協議会や自伐林家等の場合 ◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会や自伐林家等の場合、次の事項に全て取り組んでいること</p> <p>【雇用管理の改善】</p> <p>①「くまもと林業大学校」などのスキルアップに繋がる研修を積極的に受講すること</p> <p>【労働安全対策】</p> <p>①防護具を着用すること</p> <p>②作業現場の安全巡回を定期的を実施すること</p>	○	○

※ うち、森林経営管理法第36条第2項に基づく民間事業者の基準は、上記基準内容を「既に取り組んでいる」者とする。

番号	取組事項	新規選定基準	更新選定基準	適用	
				素材生産	造林保育
8	コンプライアンスの確保	<p>A) 直営施業の場合 ◇以下のいずれにも該当していないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林区域に関する関係法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された時から1年間を経過していない者 ・日頃の業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に進むと認められない者 ・国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者 ・行動規範やガイドライン等に違反した行為をしたと認められる者 ・その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者 <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合 ◇上記「A）直営施業の場合」と同様であること</p> <p>C) 市町村・地域が組織する協議会や自伐林家等の場合 ◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会や自伐林家等の場合、「A）直営施業の場合」と同様であること</p>	<p>A) 直営施業の場合 ◇以下のいずれにも該当していないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林区域に関する関係法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された時から1年間を経過していない者 ・日頃の業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に進むと認められない者 ・国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者 ・行動規範やガイドライン等に違反した行為をしたと認められる者 ・その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者 <p>B) 専ら（全て）他者への請負による場合 ◇上記「A）直営施業の場合」と同様であること</p> <p>C) 市町村・地域が組織する協議会や自伐林家等の場合 ◇市町村・地域が主導となって管内の自伐林家で組織する協議会や自伐林家等の場合、「A）直営施業の場合」と同様であること</p>	○	○

※ うち、森林経営管理法第36条第2項に基づく民間事業者の基準は上記同様とする。

別表 2

	添付書類	備 考
必ず添付	法人の場合は、登記事項証明書（原本）。 個人の場合は、住民票（原本）	発行日以降 6 か月以内
	県税の納税証明書（原本）	県税に滞納がないことの証明書（その 6） 発行日以降 3 か月以内
	直近 3 ヶ年の貸借対照表及び損益計算書の写し 又はこれらに類する書類の写し	
	事業実績を証する書類	補助事業又は請負事業で、元請・下請として、完成、引き渡し完了した過去 5 年の事業実績の中から、代表的なもの 1 件の契約書等の写し
	遵守する行動規範やガイドライン等（以下「行動規範等」という。）の写し	行動規範等の遵守のための取組を行っている場合にあっては、その取組の内容が確認できる書類
	誓約書	別記様式第 3 号
労働者を用いている場合	雇用に関して交付している文書の写し	
	社会・労働保険等への加入状況が確認できる書類	
	就業規則を制定している場合にあっては、就業規則の写し	
該当する場合	他者への請負等、他の事業者と連携して素材生産、造林や保育を実施する場合にあっては、その連携する事業者との協定書又は同意書の写し	
	その他、別記様式第 2 号に記載の書類	

別記様式第1号(第4条関係)

年 (年) 文書番号
月 日

熊本県知事 ○ ○ ○ ○ 様

主たる事務所の所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

(認定事業主の有無 有 無 *該当する方に○をつけること。)

「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」への選定申請書

「くまもとの森林を守り育てる林業経営体の選定要領」第4条第1項の規定により、「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」として選定を希望するので、下記の書類を添付し申請します。

また、選定された際には、別記様式第2号「林業経営体に関する情報」について、「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」台帳として登録され、別記様式第2号のⅠの1～6及び8の事項について、知事が「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」名簿へ登録し、公表することを了承します。

記

1 添付書類

- ・ 林業経営体に関する情報（別記様式第2号及び当該様式に記載の添付書類）

林業経営体に関する情報

I 申請者の基本情報について

- 1 商号又は名称 _____
- 2 代表者氏名 _____
- 3 主たる所在地の場所 _____
- 4 電話番号 _____
- 5 FAX番号 _____
- 6 メールアドレス _____
- 7 事業開始年月日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日（林業営業年数 _____ 年）
- 8 事業区域 _____
（事業を行う県内の市町村 or 郡 or 県内全域 を具体的に記載）
- 9 役職員の状況 ※1

氏名	就業年数 ※2	役員			雇用形態			業務区分	雇用管理者	保険の加入状況					資格取得状況				
		常勤	非常勤	正社員	パート職員	臨時雇用	林業現場作業			事務系等職員	労災保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職共済金等	フォレストワーカー	フォレストリーダー	フォレストマネージャー	森林施業プランナー
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
※3	計																		

※1 本表は、申請をする時点における全役職員について、記載すること。

※2 各人について、該当する欄に○印を記入すること。

（ただし、就業年数欄には、年数を記入(月数は切り捨て)すること。(例：2年11ヵ月の場合、2年)）

※3 欄が不足する場合は、別紙に記入すること。

- 10 5年後の現場作業職員数の目標人数 人
- 11 法人において、常勤役員を設置していない場合⇒ _____ までに設置予定
- 12 雇用に関する文書交付の有無 _____（有 or 無 を記入すること）

※ 添付書類

チェック

① 登記事項証明又は住民票	<input type="checkbox"/>	別紙 1
② 雇用に関して交付している文書の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 2
③ 社会・労働保険等への加入状況が確認できる書類	<input type="checkbox"/>	別紙 3

II 申請者の取組内容等について

1 生産量の増加又は生産性の向上

(1) 3年間の事業実績（素材生産業）

【3年間の事業期間 ○○（○○○○年）年○月○日～ ○○（○○○○年）年○月○日】※1

区分 (単位)		素材生産							
		主 伐				間 伐			
		面積 (ha)	材積 (m ³)	雇用量 (人日)	生産性 (m ³ /人日)	面積 (ha)	材積 (m ³)	雇用量 (人日)	生産性 (m ³ /人日)
昨年	直 営 ※2								
	請 負 ※3			/	/			/	/
	合 計			/	/			/	/
一昨年	直 営								
	請 負			/	/			/	/
	合 計			/	/			/	/
先一昨年	直 営								
	請 負			/	/			/	/
	合 計			/	/			/	/

※1 事業実績の事業期間は、登録申請時の直近の会計年度から過去3ヶ年とすること。
 なお、事業期間が1年の場合は過去1ヶ年、2年の場合は過去2ヶ年を記載すること。

※2 「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう。

※3 「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

(2) 5年後の目標（素材生産業）

【5年後の事業期間 ○○（○○○○年）年○月○日～ ○○（○○○○年）年○月○日】

区分 (単位)	主 伐				間 伐			
	面積 (ha)	材積 (m ³)	雇用量 (人日)	生産性 (m ³ /人日)	面積 (ha)	材積 (m ³)	雇用量 (人日)	生産性 (m ³ /人日)
直 営								
請 負			/	/			/	/
合 計			/	/			/	/

※ 選定基準 = 5年後の素材生産量が2割以上増加、又は生産性が2割以上向上する計画であること。
 ただし、申請時に素材生産量が5,000m³以上に達している場合は、生産量については現状以上の増加となる計画で、かつ、労働生産性が5年後に2割以上向上する計画であること。
 なお、申請時に5,000m³以上の素材生産を行っており、労働生産性が主伐7m³/人日又は間伐4m³/人日以上の場合、生産量及び生産性が現状以上となる計画を立てること。

(5) 3年間の事業実績（その他林業※1）

【3年間の事業期間 ○○（○○○○年）年○月○日～ ○○（○○○○年）年○月○日】※2

区分		その他林業							
		()	()	()	()	()	()	()	()
昨年	直 営 ※3								
	請 負 ※4								
	合 計								
一昨年	直 営								
	請 負								
	合 計								
先一昨年	直 営								
	請 負								
	合 計								

※1 森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産、特殊伐採等について記載すること。

※2 事業実績の事業期間は、登録申請時の直近の会計年度から過去3ヶ年とすること。

※3 「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう。

※4 「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

(6) 5年後の目標（その他林業）

【5年後の事業期間 ○○（○○○○年）年○月○日～ ○○（○○○○年）年○月○日】

区分								
(単位)	()	()	()	()	()	()	()	()
直 営								
請 負								
合 計								

(7) 請負先一覧

No.	商号又は名称	住 所	事業区分		
			素材 生産業	造林・ 保育業	その他 林業
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
合計					

※ 他社への請負により事業を実施している場合、その請負先について記入し、該当する事業区分欄に○印を記入すること。

※ 欄が不足する場合は、適宜行を追加するか、別紙に記入すること。

※ 添付書類

チェック

1	事業実績を証する書類（契約書等の写し）	<input type="checkbox"/>	別紙 4
2	連携事業体との協定書又は同意書の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 5
3	貸借対照表及び損益計算書（これらに類する書類）の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 6

2 生産管理又は流通合理化等

(該当する欄に○を記入し、「実施予定」に○を記入した場合は、
予定時期を記入すること。)

【必須】

- | | 実施済 | 未実施 | 実施予定 | 実施予定時期 |
|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------|
| ① 年間計画や月間計画、週間計画を作成の
うで、目標達成に努めるとともに、現
場毎に作業日報等を作成のうで進捗管理
を行っている。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | → <input type="text"/> |

【選択（複数可）】

- | | | | | |
|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------|
| ② 生産工程の見直しに取り組んでいるこ
と。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | → <input type="text"/> |
| ③ 作業システムの改善に取り組んでいるこ
と。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | → <input type="text"/> |
| ④ 製材工場等の需要者との協定締結等によ
り、直接的な取引に取り組んでいるこ
と。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | → <input type="text"/> |
| ⑤ 木材流通業者や森林組合系統等の取りま
とめ機関を通じた共同販売・共同出荷に
取り組んでいること。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | → <input type="text"/> |
| ⑥ 森林所有者や工務店等と連携したいわゆる
「顔の見える木材での快適空間づく
り」等に取り組んでいること。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | → <input type="text"/> |
| ⑦ その他（独自の取組について以下に記
入） | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | → <input type="text"/> |

※ 添付書類

チェック

1	①の作業日報等の写し（一部で可）	<input type="checkbox"/>	別紙 7
2	②～⑦における取組内容（協定書等）の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 8

3 造林・保育の省力化・低コスト化 (該当する欄に○を記入し、「実施予定」に○を記入した場合は、予定時期を記入すること。)

【選択（複数可）】

	実施済	未実施	実施予定	実施予定時期
① 伐採・造林の一貫作業システムの導入を行うこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→ <input type="text"/>
② コンテナ苗の使用や苗の確保対策に取り組むこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→ <input type="text"/>
③ 低密度植栽や下刈り回数の軽減など省力化・低コスト化などに取り組むこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→ <input type="text"/>
④ その他（独自の取組について以下に記入）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→ <input type="text"/>

※ 添付書類

チェック

1 上記の取組内容（作業内容の資料）の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 9
-----------------------	--------------------------	------

4 主伐後の再造林の確保

(該当する欄に○を記入し、「今後整備する」又は「実施予定」に○を記入した場合は、予定時期を記入すること。)

(1) 主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

- ① 主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制を有している。

有している	今後整備する	整備予定時期
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>

- ② 主伐後に適切な更新を行うこと。
また、他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけに取り組んでいる。

実施済	実施予定	実施予定時期
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>

※ 添付書類

チェック

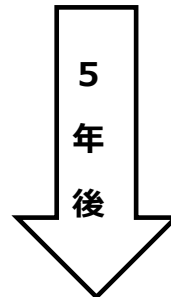
1 ②の場合、上記の取組内容（協定書や作業内容の資料）の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 10
--------------------------------	--------------------------	-------

5 生産や造林・保育の実施体制の確保

(1) 高性能林業機械保有台数

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッド
台	台	台	台	台	台	台	台
台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとする。こと。



(2) 5年後の高性能林業機械保有台数(目標)

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッド
台	台	台	台	台	台	台	台
台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとする。こと。

6 伐採・造林に関する行動規範の策定等 (該当する欄に○を記入し、「実施予定」に○を記入した場合は、予定時期を記入すること。)

(1) 経営者独自の行動規範の策定	策定済 <input type="checkbox"/>	未策定 <input type="checkbox"/>	策定予定 <input type="checkbox"/>	策定予定時期 → <input type="text"/>
(2) 所属する業界団体等による行動規範の策定 (策定主体)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→ <input type="text"/>
(3) 都道府県・市町村等行政の策定したガイド ラインの遵守 (策定主体)	遵守済 <input type="checkbox"/>	未遵守 <input type="checkbox"/>	遵守予定 <input type="checkbox"/>	遵守予定時期 → <input type="text"/>

※ 添付書類

チェック

1 遵守する行動規範やガイドライン等の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 1 1
2 行動規範等の遵守のための取組内容を証する書類	<input type="checkbox"/>	別紙 1 2

7 労働環境の改善及び、雇用管理の改善に関する取組 (該当する欄に○を記入し、「実施予定」に○を記入した場合は、予定時期を記入すること。)

(1) 雇用管理の改善

【必須】

- ① 現場作業職員の常用化等の雇用の安定化や月給制度の導入、働きやすい環境づくり等の労働条件の改善

実施済	未実施	実施予定	実施予定時期
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【必須】

- ② 「くまもと林業大学校」などのスキルアップに繋がる研修の積極的な受講

実施済	未実施	実施予定	実施予定時期
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【必須】

- ③ 原則として、労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金・退職金共済制度（独自含む）加入などの福利厚生の充実に取り組む

実施済	未実施	実施予定	実施予定時期
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(2) 労働安全対策

【必須】

- ① 防護具を着用すること

実施済	未実施	実施予定	実施予定時期
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【選択（複数可）】

- ② リスクアセスメントを定期的実施する

実施済	未実施	実施予定	実施予定時期
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【選択（複数可）】

- ③ 作業現場の安全巡回を定期的実施する

実施済	未実施	実施予定	実施予定時期
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【選択（複数可）】

- ④ その他（独自の取組について以下に記入）

実施済	未実施	実施予定	実施予定時期
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ 添付書類

チェック

1	就業規則	<input type="checkbox"/>	別紙 1 3
2	上記の取組内容（作業内容の資料）の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 1 4

8 コンプライアンスの確保 (以下の書類を添付すること。)

※ 添付書類

チェック

1	誓約書 (別記様式第3号)	<input type="checkbox"/>	別紙 15
2	県税の納税証明書	<input type="checkbox"/>	別紙 16

年 月 日

熊本県知事 様

主たる事務所の所在地

商号又は名称

印

代表者氏名

誓 約 書

私は「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」への選定申請（更新申請）を行うにあたり、コンプライアンスを確保するとともに、次の事項について誓約します。

※チェック欄（該当する場合、□欄にチェックを入れてください。）

- 1 自己及び役員等は、次の①から③までのいずれにも該当するものではありません。
また、事業運営に対し、次の①から③までのいずれの関与もありません。
- ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
- 2 自己及び役員等は、次の①から⑤までのいずれにも該当するものではありません。
- ① 森林区域に関係する関係法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された時から1年間を経過していない者
 - ② 日頃の業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者
 - ③ 国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者
 - ④ 行動規範やガイドライン等に違反した行為をしたと認められる者
 - ⑤ その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- 3 県税に未納はありません。
- 4 今後、登録有効期間が満了するまでに上記1から3に該当するに至った場合は、遅滞なく知事に報告します。

別記様式第4号（第5条関係）

年（ 年） 文書番号
月 日

市町村長 様

熊本県知事 ○ ○ ○ ○

森林経営管理法第36条第2項の規定に基づき県が公表する民間
事業者の選定に係る意見照会について

年（ 年） 月 日付けで から
申請のあった標記について、くまもとの森林を守り育てる林業経営体の選定要領
第6条及び森林経営管理法の運用について（平成30年12月21日付け30林
整計第713号林野庁長官通知）第13の5（1）の規定により、貴職の意見を
求めますので、年（ 年） 月 日までに回答して下さい。

熊本県知事 ○ ○ ○ ○ 様

市町村長

「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」への選定推薦について

くまもとの森林を守り育てる林業経営体の選定要領第6条の規定に基づき、下記林業経営体を選定していただきますよう推薦します。

記

- 1 推薦する林業経営体名
- 2 推薦の理由
- 3 添付書類
 要領第4条第1項に基づく申請書類

別記様式第7号（第7条第3項関係）

文書番号
年（ 年） 月 日

（申請者）又は（市町村長） 様

熊本県知事 ○ ○ ○ ○

くまもとの森林を守り育てる林業経営体選定通知書

年（ 年） 月 日付け 第 号で申請（推薦）のありました「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」への選定について、下記のとおり通知します。

記

- 「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」として選定し、名簿に登録しました。
 - この度は、「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」に選定しません。
- なお、理由については、以下のとおりです。

別記様式第8号（第7条第3項関係）

文書番号
年（ 年） 月 日

市町村長 様

熊本県知事 ○ ○ ○ ○

くまもとの森林を守り育てる林業経営体への選定について（通知）

くまもとの森林を守り育てる林業経営体選定要領第7条第1項及び同条第2項の規定に基づき、別添のとおり選定・登録しましたので、同上第3項の規定に基づき通知します。

別記様式第9号（第9条関係）

文書番号
年（ 年） 月 日

熊本県知事 ○ ○ ○ ○ 様

所 在 地
名 称
代表者氏名
印

くまもとの森林を守り育てる林業経営体名簿の変更届出書

年（ 年） 月 日付けで登録されたくまもとの森林を守り育てる林業
経営体名簿について、下記のとおり変更したいので届け出ます。

記

- 1 変更事項の内容
- 2 変更の理由
- 3 添付書類

※別記様式第2号Iの1から3に係る変更については、登記事項証明又は住民票を添付すること。

くまもとの森林を守り育てる林業経営体 実施状況報告書

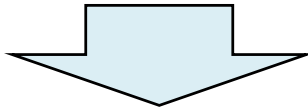
I 基本情報について

- 1 商号又は名称 _____
- 2 代表者氏名 _____
- 3 主たる所在地の場所 _____
- 4 電話番号 _____
- 5 FAX番号 _____
- 6 事業区域 _____
（事業期間中事業を行った県内の市町村 or 郡 or 県内全域 を具体的に記載）

7 役職員の状況

	役員		雇用形態			業務区分		雇用管理者	保険の加入状況					資格取得状況				
	常勤	非常勤	正社員	パート職員	臨時雇用	林業現場作業	事務系等職員		労災保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職共済金等	フォレストワーカー	フォレストリーダー	フォレストマネージャー	森林施業プランナー	その他
申請時	※1																	

※1 申請時、別記様式第2号 Iの9の表に記入した計欄の人数を記載すること。



○年目	※2																	
-----	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※2 状況報告書を提出する時点における全役職員の人数について、記載すること。

（参考）

* 5年後の現場作業職員数の目標人数 人

（申請時の目標人員を記入すること。）

II 取組状況について

1 生産量の増加又は生産性の向上

(1) 事業実績(素材生産業)

【報告事業期間 年(年) 月 日～ 年(年) 月 日】※1

区分 (単位)		素 材 生 産							
		主 伐				間 伐			
		面積 (ha)	材積 (m3)	雇用量 (人日)	生産性 (m3/人日)	面積 (ha)	材積 (m3)	雇用量 (人日)	生産性 (m3/人日)
申請時	直営 ※2								
	請負 ※3								
	合計								
○年目	直営								
	請負								
	合計								
(目標5年目)	直営								
	請負								
	合計								
目標達成率									

※1 実施状況報告時の事業期間を記入すること。

※2 「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう。

※3 「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※4 1年間の事業実績を、上記表の真ん中の欄に記載すること。

※5 5年目の欄には、申請時に提出した際の目標値を記入すること。

(2) 事業実績(造林・保育業)

【報告事業期間 年()年) 月 日～ 年()年) 月 日】※1

区 分		造林・保育業							
		植付	下刈り	除伐	枝打ち	鹿ネット	その他	その他	その他
(単位)		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(m)	()	()	()
申請時	直 営 ※2								
	請 負 ※3								
	合 計								
○年目	直 営								
	請 負								
	合 計								
(目5 標年 目)	直 営								
	請 負								
	合 計								

※1 実施状況報告時の事業期間を記入すること。

※2 「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう。

※3 「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※4 1年間の事業実績を、上記表の真ん中の欄に記載すること。

※5 5年目の欄には、選定申請時に提出した際の目標値を記入すること。

(3) 事業実績(その他林業※1)

【報告事業期間 年()年) 月 日～ 年()年) 月 日】※2

区分		その他林業							
		()	()	()	()	()	()	()	()
(単位)		()	()	()	()	()	()	()	()
申請時	直営※3								
	請負※4								
	合計								
○年目	直営								
	請負								
	合計								
(目5 年目 年目)	直営								
	請負								
	合計								

※1 森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産、特殊伐採等について記載すること。

※2 実施状況報告時の事業期間を記入すること。

※3 「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう。

※4 「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※5 1年間の事業実績を、上記表の真ん中の欄に記載すること。

※6 5年目の欄には、選定申請時に提出した際の目標値を記入すること。

(4) 請負先一覧

No.	商号又は名称	住 所	事業区分		
			素材 生産業	造林・ 保育業	その他 林業
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
合計					

※ 他社への請負により事業を実施している場合、その請負先について記入し、該当する事業区分欄に○印を記入すること。

※ 欄が不足する場合は、適宜行を追加するか、別紙に記入すること。

※ 添付書類

チェック

1	事業実績を証する書類（契約書等の写し）	<input type="checkbox"/>	別紙 4
2	連携事業体との協定書又は同意書の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 5
3	貸借対照表及び損益計算書（これらに類する書類）の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 6

2 生産管理又は流通合理化等 (該当する欄に○を記入すること。)

【必須】

- ① 年間計画や月間計画、週間計画を作成のうえで、目標達成に努めるとともに、現場毎に作業日報等を作成のうえ進捗管理を行う。

実施済

未実施

【選択（複数可）】

- ② 生産工程の見直しに取り組んでいること。
- ③ 作業システムの改善に取り組んでいること。
- ④ 製材工場等の需要者との協定締結等により、直接的な取引に取り組んでいること。
- ⑤ 木材流通業者や森林組合系統等の取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷に取り組んでいること。
- ⑥ 森林所有者や工務店等と連携したいわゆる「顔の見える木材での快適空間づくり」等に取り組んでいること。
- ⑦ その他（独自の取組について以下に記入）

※ 添付書類

チェック

1	①の作業日報等の写し（一部で可）	<input type="checkbox"/>	別紙 7
2	②～⑦における取組内容（協定書等）の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 8

3 造林・保育の省力化・低コスト化 (該当する欄に○を記入すること。)

【選択 (複数可)】

① 伐採・造林の一貫作業システムの導入を行うこと。

実施済

未実施

② コンテナ苗や苗の確保対策に取り組むこと。

③ 低密度植栽や下刈り回数の軽減など省力化・低コスト化などに取り組むこと。

④ その他 (独自の取組について以下に記入)

※ 添付書類

チェック

1 上記の取組内容 (作業内容の資料) の写し

別紙 9

4 主伐後の再造林の確保 (該当する欄に○を記入すること。)

(1) 主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

① 主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制を有している。

有している

有していない

② 主伐後に適切な更新を行う体制を構築している。
ただし、他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけに取り組んでいる。

実施済

未実施

※ 添付書類

チェック

1	②の場合、上記の取組内容（協定書や作業内容の資料）の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 10
---	------------------------------	--------------------------	-------

5 生産や造林・保育の実施体制の確保

高性能林業機械保有台数（申請時）

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッド
台	台	台	台	台	台	台	台
台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとすること。

○
年
後

○年後の高性能林業機械保有台数(実績)

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッド
台	台	台	台	台	台	台	台
台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとすること。
※報告時点の保有台数を記入すること。

目
標

目標年次の高性能林業機械保有台数

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッド
台	台	台	台	台	台	台	台
台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとすること。
※選定申請時に提出した際の目標台数を記入すること。

6 伐採・造林に関する行動規範の策定等

(該当する欄に○を記入すること。)

- | | | |
|---|---------------------------------|---------------------------------|
| (1) 経営者独自の行動規範の策定 | 策定済
<input type="checkbox"/> | 未策定
<input type="checkbox"/> |
| (2) 所属する業界団体等による行動規範の策定
(策定主体：) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (3) 都道府県・市町村等行政の策定したガイドラインの遵守
(策定主体：) | 遵守済
<input type="checkbox"/> | 未遵守
<input type="checkbox"/> |

※ 添付書類

チェック

1	遵守する行動規範やガイドライン等の写し	<input type="checkbox"/>	別紙	1 1
2	行動規範等の遵守のための取組内容を証する書類	<input type="checkbox"/>	別紙	1 2

7 労働環境の改善及び、雇用管理の改善に関する取組 (該当する欄に○を記入すること。)

(1) 雇用管理の改善

【必須】

- ① 現場作業職員の常用化等の雇用の安定化や月給制度の導入、働きやすい環境づくり等の労働条件の改善

実施済

未実施

【必須】

- ② 「くまもと林業大学校」などのスキルアップに繋がる研修の受講

【必須】

- ③ 原則として、労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金・退職金共済制度(独自含む)加入などの福利厚生の実施に取り組む

(2) 労働安全対策

【必須】

- ① 防護具を着用すること

【選択(複数可)】

- ② リスクアセスメントを定期的実施する

【選択(複数可)】

- ③ 作業現場の安全巡回を定期的実施する

【選択(複数可)】

- ④ その他(独自の取組について以下に記入)

※ 添付書類

チェック

1 就業規則	<input type="checkbox"/>	別紙 1 3
2 上記の取組内容(作業内容の資料)の写し	<input type="checkbox"/>	別紙 1 4

8 コンプライアンスの確保 (以下の書類を添付すること。)

※ 添付書類

チェック

1	申請時に提出した誓約書（別記様式第3号）の写し （写しがない場合は、再度原本提出でも可）	<input type="checkbox"/>	別紙 1 5
2	県税の納税証明書	<input type="checkbox"/>	別紙 1 6

別記様式第11号（第13条関係）

文書番号
年（ 年） 月 日

様

熊本県知事 ○ ○ ○ ○

くまもとの森林を守り育てる林業経営体名簿の登録取消通知書
年（ 年） 月 日付けで登録したくまもとの森林を守り育てる
林業経営体名簿については、下記の理由により、その登録を取り消したので通知し
ます。

記

・取消の理由

別記様式第12号（第13条関係）

文書番号
年（ 年） 月 日

市町村長 様

熊本県知事 ○ ○ ○ ○

くまもとの森林を守り育てる林業経営体名簿の登録取消通知書

年（ 年）付けで登録した くまもとの森林を守り育てる
林業経営体名簿については、下記の理由により、その登録を取り消したので通知し
ます。

記

取消の理由